

平成26年度 障害当事者部会の活動について

◆実施状況

第1回（平成26年7月24日）

- 平成25年度 障害当事者部会の活動について
- 平成26年度 各専門部会の下命事項について
- 相談支援専門部会との意見交換（テーマ「楽しいと感じる場所について／ピアカウンセリングについて」）

第2回（平成26年11月27日）

- 就労支援専門部会との意見交換（テーマ「職場の理解について」）

第3回（平成27年2月19日）

- 権利擁護専門部会との意見交換（テーマ「日常生活での制限について／福祉サービスや医療の情報収集について」）

《平成26年度 障害当事者部会の下命事項》

- 各専門部会から付議された内容についての意見交換
- 当事者部会で検討された内容について、自立支援協議会（親会）への報告

⇒この下命事項に基づき、以下の通り、各専門部会との意見交換を行った。

◆各専門部会との意見交換

- 相談支援専門部会からのテーマ「楽しいと感じる場所について」
／ピアカウンセリングについて

【楽しいと感じる場所について】

⇒同じ障害をもつ仲間や気心知れた人たちと話をすることが楽しいという声が多かったが、地域や障害のない人などとの交流も望んでおり、様々な人の興味や関心が集まるようなイベントの開催や食事のできる場所があるとよい。

【ピアカウンセリングについて】

⇒ピアカウンセリングを利用するならば、「同性と1対1」「同じ障害の人と4、5人でゆっくり話したい」と様々である。一方で、ピアカウンセリングがどんなものかわからない、守秘義務は守られるのかといった不安視する声も挙がったため、ピアカウンセリングについての整備と周知が必要。

(2) 就労支援専門部会からのテーマ「職場の理解について」

・職場で自分の障害のことを理解してほしいと思う人

⇒人事担当者5名、直属上司5名、同僚社員5名、パートやアルバイト4名、
全社員4名、来客者や取引先2名、その他2名

・委員から出た意見

⇒人事担当者や直属の上司、同僚といった、直接一緒に仕事をする人に対して自分の
障害を理解していて欲しいと思う声が多い。

⇒障害を理解しようとしてくれていると感じることもあるが、職種や一緒に働く周りの
人たちの気分や状況により理解や配慮が得られていない、又は得にくいと感じる職場も
ある。

⇒障害者が働くためには、障害によってひとりひとり理解や配慮して欲しいことが違う
ことを知り、職場の環境を工夫することで、多くの職種につくことができ、また継続し
て働けると考える。

(3) 権利擁護専門部会からのテーマ「日常生活での制限について」

／福祉サービスや医療の情報収集について

【日常生活での制限について】

乗り物に乗ることを拒否されたことや、初めての駅で迷ってしまったことについて、
事例を挙げて検討した。

⇒乗り物に限らず、入店などでも、はっきりと断られるよりも、「対応が難しい」という
理由や、沢山の質問事項を挙げられてしまうことで、仕方なく諦めさせられてしまう経験
をもつ人が多い、との意見が挙がった。また、従業員の知識不足により拒否されてしま
うことも多いため、お店側も知識や理解を得ることが必要。

⇒駅については、情報を得る権利としても、障害者でもわかりやすい表示が必要。線路へ
の落下など大変危険なこともあるため、最低限の設備は安全を守るうえでも整えてほしい。

【福祉サービスや医療の情報収集について】

⇒区報や区役所への相談、また、同じ障害のある仲間から情報を得ることが多い。
また、自分から情報を得なければならないことが多く、能動的に福祉サービスを周知す
ることが必要。